

提案事業検討部会 会議概要録

【開催概要】

名 称：令和2年度 第1回 東区自治協議会 提案事業提案部会

日 時：令和2年9月24日（木）午後2時～3時15分

場 所：東区プラザ ホール

出席者：後藤委員、吉田委員、佐藤（恵）委員、長谷川委員、月岡委員、田中委員、
安藤委員、國兼委員、菊谷委員
（事務局）地域課

【会議内容】

1 令和3年度自治協議会提案事業の予算額について

はじめに、事務局より令和3年度の自治協議会提案事業について、資料に基づき説明がありました。 ※資料は、各部会で用いたものと同様

9月の各部会で出された意見について、部会長から報告があった後、令和3年度の提案事業の実施に必要な予算額や、今後に向けた提案事業の方針等について協議しました。

協議の結果、別紙のとおり、令和3年度の予算額を決定し、提案事業の実施における考え方を市民協働課の見直し（案）に沿った仕組みとすることとしました。

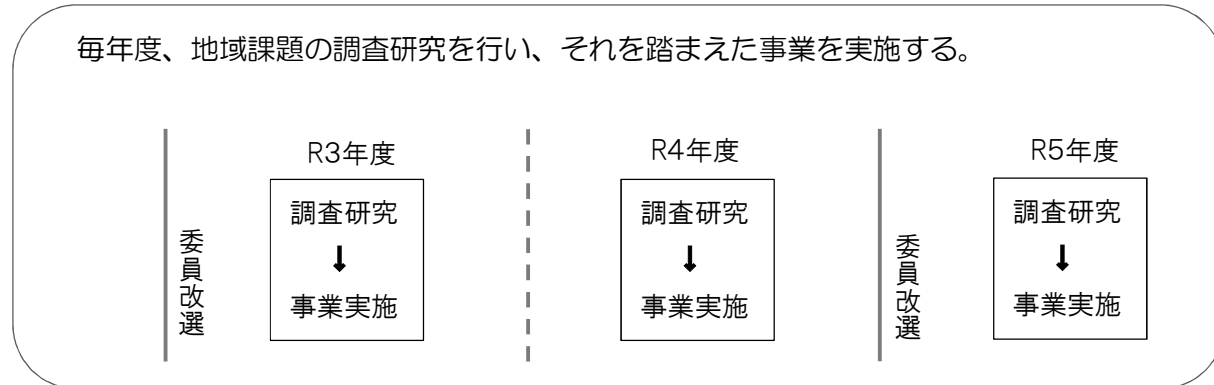
提案事業検討部会における検討結果について

1 実施における考え方

令和2年7月の全体会議において、提案事業の方向性を「調査研究に基づき、社会実験的な事業を行う課題解決型」と確認した。

今後に向けて、提案事業検討部会として、「市民協働課における見直し（案）」について話し合った結果、同課が提示する実施方法を取り入れることは、本協議会の活動において望ましいと考えることから、令和3年度以降は、委員の任期である2年間でひと区切りとして取り組んではどうか。

○これまでの方針

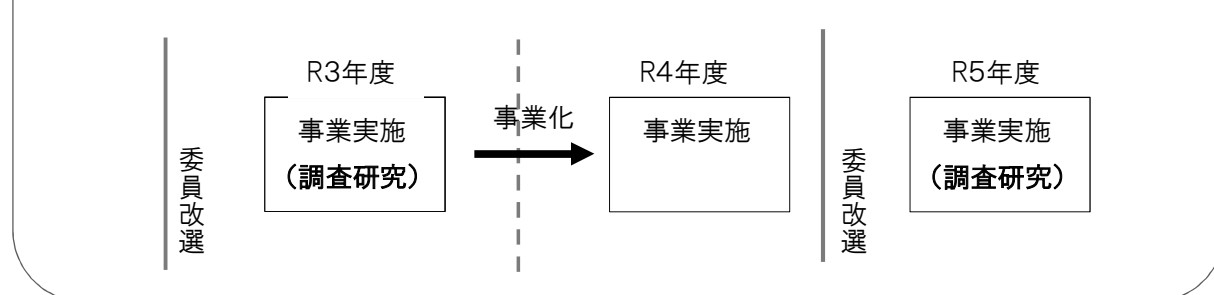


1年単位ではなく、委員任期である2年単位で取り組む仕組みに変更

○令和3年度以降の方針（案）

市民協働課における見直し（案）

委員任期1期2年のうち、1年目は地域課題の調査研究（ニーズ調査等）を行い、2年目にそれを踏まえた事業を実施する。課題を掘り下げたうえで、解決に向けた事業実施につなげる仕組みとする。



〔委員からの意見〕

- 委員改選により部会のメンバーも大きく変わるので、1年目を調査研究とすることでスケジュール的に余裕が持てる。
- 計画年度と実施年度を分けることで、メリハリのある事業ができるのではないか。
- 新しい委員が取り組むテーマを決め、2年間の任期の中で事業を考える形が良い。
- 市の方向性に沿った形で実施した方が良いのではないか。
- 調査研究の年であっても、必要な事業は実施しても良いと思う。
- 調査研究の年は、多額の予算は必要ないのではないか。
- 2年単位の仕組みとすることで、事業実施の年は予算額の積算が可能となる。
- 事業実施の際は、必要な予算措置をしっかりとしてほしい。

2 予算額

令和3年度以降の方針に基づき、必要な予算額の検討を行った。令和3年度は調査研究を主軸に進めるものの、各部会50万円の予算措置では不足も懸念されることから、各部会80万円とし、自治協議会提案事業の予算総額は240万円としてはどうか。

なお、執行状況に応じ、他の部会との調整を図ることとする。

<参考> 令和2年度予算額

	事業名	事業費	調査研究費	計
第1部会	高齢者の安心安全プロジェクト	100万円	50万円	150万円
第2部会	子どもの未来応援プロジェクト	100万円	50万円	150万円
第3部会	公共交通の利用促進プロジェクト	100万円	50万円	150万円

<参考> スケジュール

時期	東区自治協議会	各部会	提案事業検討部会
9月	上旬		予算額について意見交換
	24日	※全体会議は休会	今後の方針・予算額を協議のうえ決定
10月	上旬		提案事業検討部会での検討結果を共有
	29日	第6回協議会 今後の方針・予算額の報告	←